

2022 年 12 月 19 日
わんだフルネイチャーヴィレッジ

新型コロナウイルス感染者に関する今後の情報開示について

わんだフルネイチャーヴィレッジにおいては、これまで業務委託先スタッフを含む当施設関係者が新型コロナウイルスに感染した場合、原則として都度お知らせしてまいりましたが、新型コロナウイルスの感染症法上の扱いが現在の「2 類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5 類」への引き下げも含めた議論が本格化する中、今後は当施設内における感染者の増加がお客様へ多大な影響を及ぼす恐れがある場合等、情報を開示すべき重要な事態が発生した場合にお知らせすることといたします。

なお、当施設においては、全スタッフに対し出勤前および職場入構時の検温を義務付けており、37 度 5 分以上の発熱および、風邪の症状等がある場合は出勤を認めておりません。

また、勤務中は原則マスクを着用し、定期的な手指の消毒、休憩時の黙食・換気など有効な感染対策を徹底しており、関係者の感染が判明した場合には直ちに当該スタッフの勤務場所・休憩場所、その他周辺共用施設の消毒作業を実施いたしております。

わんだフルネイチャーヴィレッジでは、引き続き新型コロナウイルス感染拡大に伴う東京都の要請内容に則り、感染防止対策の徹底を図り、お客様と従業員の安心・安全を最優先とする施設運営に努め、営業してまいります。

以上